

## まちづくり提言の公表（令和5年7月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
コロナワクチン集団接種会場の案内について	ワクチン接種を予約して会場に行きましたが、市役所のホームページにも案内がなく、会場を歩き回って探しました。ホームページに掲載する費用がなくともせめて現地での案内ぐらいはしてほしいです。	会場付近には、案内表示も少なく、また市のホームページ及び接種券に同封したチラシには会場の住所しか掲載しておらず、初めて来られる方には大変ご迷惑をおかけいたしました。 今後、会場付近の案内表示については会場となる施設と協議のうえ検討してまいります。ご意見を受けて、市のホームページの集団接種会場掲載箇所には接種会場の場所を掲載いたしました。	健康づくり推進課
市民の声を聞く課の出張聞き取りについて	本庁では市民の声を聞く課が意見等を聞いていますが、本庁以外の施設でも市民の声を聞く課職員と直接話す機会を設けた方が良いのではないのでしょうか。	直接お会いしてご意見を頂くことは大変重要であると考えておりますが、職員数に限りもあるため、現在のところは、まちづくり提言箱への投函、入力フォームの使用、お電話でのご提言をお願いしたいと考えております。今後も市民の皆さまからご意見をいただけるよう、広報等で周知してまいります。	市民の声を聞く課
児童クラブの入会要件について	パート、アルバイトの時給が上がっている中、児童クラブの長期休業期間の入会要件は「8～18時の間に4時間以上かつ月15日以上」とありますが、仮に1日6時間働き扶養内の場合は月の出勤日数が15日もとれません。時間×日数の要件ではなく、月間の働いている時間にしてほしいです。高時給の場合はさらに働く時間が短いこともあると思うので考慮してほしいです。扶養内で働き、近くに祖父母が住んでいない場合、あずけ先に困ります。	児童クラブの入会要件となる就労等の利用により保育ができない時間および日数は、【長期休業期間（春・夏・冬休み）】では8時～18時の間に4時間以上かつ月15日以上、【長期休業以外の期間】では13時～18時の間に2時間以上かつ月15日以上としています。保護者の就労など昼間留守になる家庭の小学生を対象に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした児童クラブの運営にあたりましては、長時間保育ができない環境にある保護者を優先としたものとなっています。 現在、できるだけ多くの保護者の要望に応えるため、毎年、200人を超える支援員と補助員を会計年度任用職員として雇用し、運営しています。また、利用する児童が増加する夏季休業期間においては、さらに100人を超える補助員を追加で雇用する必要がありますが、その確保に大変苦慮しているのが実情です。 今後も引き続き、人材の確保および保育の拡充ができるよう努めていき、入会要件の改正の際には、今回のご意見を参考にさせていただきたいと存じます。	生涯学習課